

串間ウインドヒル株式会社「串間風力発電所（仮称）設置計画
環境影響評価書」に係る確定通知について

平成27年8月28日
経済産業省

当省は、串間ウインドヒル株式会社「串間風力発電所（仮称）設置計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、串間ウインドヒル株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた串間ウインドヒル株式会社は、同条第2項の規定に基づき、宮崎県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧（1か月間）し、住民へ周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

環境影響評価方法書受理	平成25年 2月 4日
住民意見の概要等受理	平成25年 4月12日
宮崎県知事意見受理	平成25年 6月18日
経済産業大臣勧告	平成25年 7月 3日

環境影響評価準備書受理	平成27年 4月15日
住民意見の概要等受理	平成27年 6月 8日
宮崎県知事意見受理	平成27年 7月30日
環境大臣意見受理	平成27年 7月31日
経済産業大臣勧告	平成27年 8月12日

環境影響評価書受理	平成27年 8月21日
経済産業大臣確定通知	平成27年 8月28日

問い合わせ先：電力安全課 長村、長井、笠原
電話03-3501-1742（直通）